

## 平成 21 年度 湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の検討経緯

平成 19 年度、平成 20 年度に引続き、平成 21 年度も「水害・土砂災害に強い地域づくり」を目指して、学識経験者、関係市町の間で活発に議論が行われた。協議会では関係市、滋賀県の担当部局からなる実行委員会を設け、実際の担当者レベルにおいて水害・土砂災害への対応に関する現状と課題を抽出し、実施可能な施策の検討を行った。

具体的な検討事項としては以下の通りである。

|      |                        |                   |
|------|------------------------|-------------------|
| 検討事項 | : きめ細かい河川防災情報の提供に関する検討 | 【河川防災情報 WG】       |
| 検討事項 | : 広域避難計画(案)の策定に関する検討   | 【広域避難 WG】         |
| 検討事項 | : 自主防災組織の活動強化支援対策の検討   | 【自主防災 WG】         |
| 検討事項 | : 水害に強い地域づくり計画の検討      | 【水害に強い地域づくり計画 WG】 |

## 【協議会の目的】

湖北環境・総合事務所管内の 2 市が国・県とともに、専門的な学識経験等に基づく助言をいただきながら、姉川、高時川等の洪水や土石流危険渓流等からの土砂災害による被害を回避・軽減するためのソフト対策を協議し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ることを目的とする。

## 協議会

(副市長、京大防災研教授、琵琶湖河川事務所長、県関係各課長)

## 実行委員会

(関係機関の担当者レベル)

## ワーキンググループ

(関係する市および関係機関の担当者レベル)

河川  
防災  
情報  
WG

広域  
避難  
WG

自主  
防災  
WG

水害に強い地域作り  
計画WG

図 平成 21 年度 湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の構成



# 平成 21 年度の検討内容と検討成果(概要版)

## 広域避難計画(案)の策定に関する検討

### 検討内容(平成 21 年度)

**検討目的**  
協議会検討項目の一つの柱として「広域避難計画(案)の策定に関する検討」が挙げられているが、平成 21 年度は外水はん濫による浸水時系列情報に加え、内水はん濫や中小河川のはん濫による浸水時系列情報も併せて提示し、堤防決壊までの堤内地の内水はん濫状況を考慮した対応について、住民および関係機関にて図上訓練(机上シミュレーション)を実施した。さらに、住民(特に、災害時要援護者)を安全に避難させるにあたっての課題を抽出し、各々の課題に対する解決案について協議し、とりまとめた。



### 検討フロー

**災害図上訓練の実施【第1回WG】**

- 外水はん濫および内水はん濫や中小河川のはん濫による浸水時系列情報を提示し、堤防決壊までの堤内地の内水はん濫状況を考慮した対応について、住民および関係機関にて図上訓練(机上シミュレーション)を実施する
- 災害図上訓練を通じて、安全に避難するにあたっての課題を抽出する

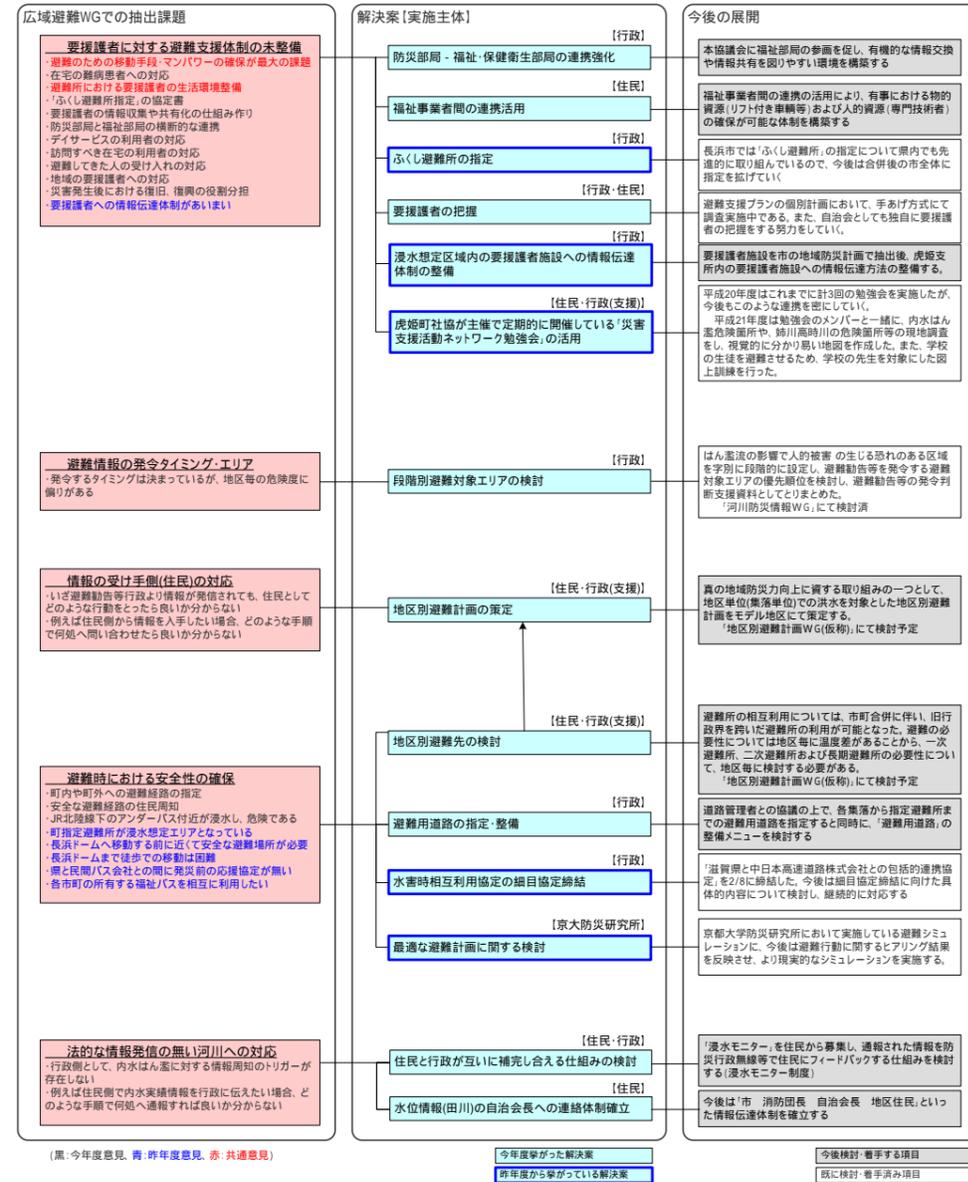
**抽出課題に対する解決案の検討【第2回WG】**

- 抽出課題に対する解決案について協議し、とりまとめる

### 検討成果(平成 21 年度)

- 洪水ハザードマップに記載されている姉川・高時川浸水想定区域図によると、旧虎姫町は浸水範囲が全域に及び、町内での避難は困難であることに始まり、平成 20 年度の広域避難WGでは、町外での避難所として県立長浜ドームが指定され、ハザードマップにもその旨記載がなされた。また、2市6町および滋賀県にて「広域避難の連携に関する基本協定書」が締結された。さらに平成 21 年度の広域避難WGでは、市町合併によりこれまで町外となっていた避難所も同じ市内の避難所として使用可能となり、長浜ドーム以外への避難も可能となった。また、地区毎に避難行動の方法も異なることから、地区別避難計画の必要性について明らかにした。
- 広域避難WGでは、住民および行政が災害図上訓練を通して様々な課題を抽出し、それらに対する解決案を検討し、併せて実施主体も明らかにした。

### 抽出課題と解決案の体系的整理図



### 災害図上訓練の様子



### 今後の展開

- 平成 20 年度および平成 21 年度のWGを通して、上記に示す様々な課題が抽出された。特に解決案の一つに挙げられている「地区別避難計画」については、平成 22 年度よりモデル地区における策定支援を行うものとする。その他抽出課題に対する解決案については、実施主体者が順次検討、実施を行うものとする。

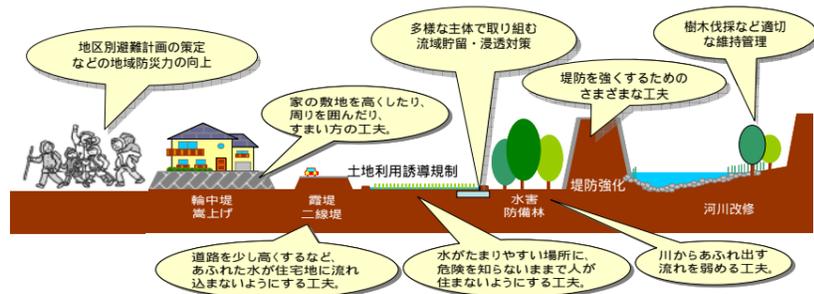


# 平成 21 年度の検討内容と検討成果(概要版)

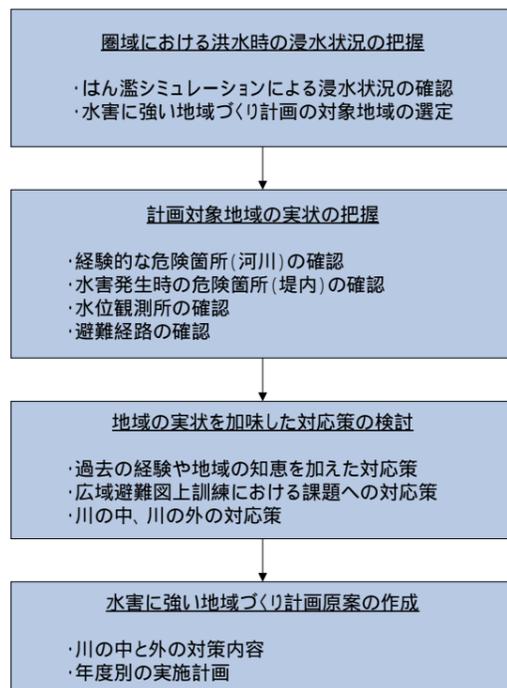
## 水害に強い地域づくり計画の検討

### 検討内容(平成 21 年度)

**検討目的**  
 水害の発生確率を小さくするため、河道掘削や築堤などの「川の中の整備」を進めているが、以下の理由等から水害の発生確率をゼロにすることはできない。  
 河川整備は長い年月がかかる  
 河川整備には限界がある  
 そこで、水害から人命を守り、被害を出来るだけ少なくしていくために、これまでの川の中の整備に加え、私たちが暮らす川の外(流域)で取り組む具体的な減災対策を検討し、これを「水害に強い地域づくり計画」としてとりまとめる。



### 検討フロー

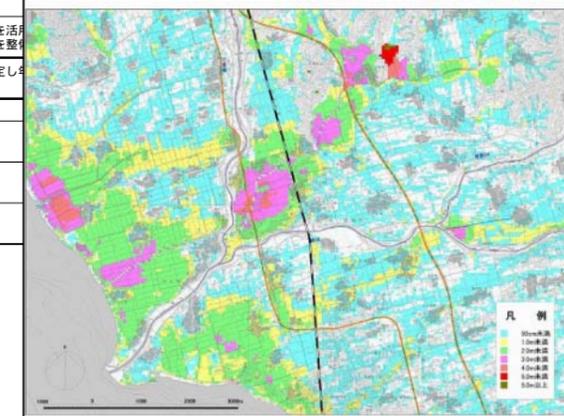
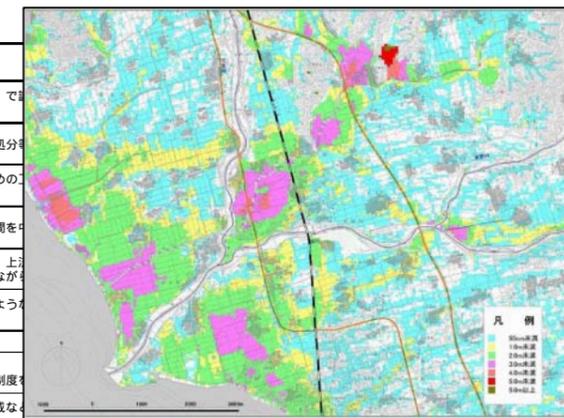


### 検討成果(平成 21 年度)

- ・ 姉川、高時川に囲まれるエリアのうち、人命被害が発生する危険性が高い(浸水深が 3m 以上、流体力が 2.5m<sup>3</sup>/s<sup>2</sup> 以上) 区域を含む旧虎姫町の地域を計画策定対象地域に選定し、住民参加の WG により検討を進めた。
- ・ 過去の水害体験や水害に対する知恵を聞き取り調査等により把握するとともに、広域避難 WG での議論内容も反映させた水害への対応策をとりまとめた。
- ・ 今後想定される 20 年間の姉川河道改修後も浸水する状況はあまり変わらず、姉川や高時川の改修だけでは不十分であることをはん濫シミュレーションにより示し、今後は田川を含む流域での対策の必要性を示した。
- ・ 地域の避難及び水防活動を行うにあたっては、姉川や高時川の水位だけでなく田川の水位も注視する必要があることや、内水はん濫の情報を共有するために行政と自治会とが双方向で情報を交換する体制を整備することが必要との認識で一致した。
- ・ 地域は、市から避難勧告が発令されなくても、自ら判断して自主避難ができるよう、避難方法、判断時期や避難経路などを明らかにした「地区別避難計画」を策定することが必要との認識で一致した。進め方としては、まずモデル地区で検討を進め、その後各自治会に展開させることとした。
- ・ 河道内の適正な維持管理を図るため、住民と行政が協働した維持管理が継続して実施出来るよう、河川愛護推進団体の設立が必要であるとの認識で一致した。
- ・ 5 年間の活動内容をロードマップに示し、WG での検討内容を「水害に強い地域づくり計画(素案)」としてとりまとめた。

### 水害に強い地域づくり計画 ロードマップ

| 項目                           | 行動主体     | 第 1 期(5年間)                |     |          |      |     | 備考   |
|------------------------------|----------|---------------------------|-----|----------|------|-----|--|
|                              |          | 1年目                       | 2年目 | 3年目      | 4年目  | 5年目 |  |
| 河道改修                         | 行政       | 早期に河川整備計画を策定し、順次河道改修工事を実施 |     |          |      |     | 具体的改修内容については、別途「川づくり会議」で河川整備計画に位置づける                                   |
| 河道内の維持管理<br>ふるさとの川づくり協働事業の活用 | 行政<br>住民 |                           |     | 適宜実施     |      |     | 地域の河川愛護活動を支援(階段工の設置、竹木の処分)   |
| 堤防補強                         | 行政       | 調査                        |     |          | 適宜実施 |     | 姉川、高時川、田川の堤防調査を実施<br>破損した場合、人命被害が発生する危険性が高い区間を優先して補強を行う                |
| 農地の持つ遊水機能の維持強化               | 行政・住民    | 調査・検討・協議                  |     |          | 適宜実施 |     | 10年確率降雨による床上浸水被害を回避するため、上流の貯留機能を向上させる対策を、農業者の理解を得ながら実施                 |
| 浸水深が深くなる地域の住宅開発の抑制           | 行政       |                           |     | 調査・検討・実施 |      |     | 浸水深が深くなる地域に、無対策のまま居住しないよう設計(規制、誘導)を検討                                  |
| 水害に対する住民の意識啓発                | 行政・住民    |                           |     |          |      |     | 出水期前の危険箇所確認・パトロール看板設置 県の補助制度を活用  |
| ・ 平素から危険箇所を把握するための工夫         | 行政・住民    |                           |     |          |      |     | 知恵の伝承については、体験集の発行やカルタの作成など、人々に興味を持ってもらう工夫を行う。                          |
| ・ 水害に備える知恵の共有                | 行政・住民    |                           |     |          |      |     | 水防訓練や、一斉避難訓練を実施 県の補助制度を活用<br>JRより西側の自治会について地区別避難計画を策定し、訓練を実施 県の補助制度を活用 |
|                              |          |                           |     |          |      |     | 災害時要援護者名簿の作成・情報共有 地区別避難計画策定にあわせて追加名簿を作成                                |
|                              |          |                           |     |          |      |     | 地区別避難計画検討にあわせて個別計画を議論  |
|                              |          |                           |     |          |      |     | 民間施設との協定、避難場所での福祉避難室の設置  |



河川整備計画による河道改修効果 (上段:現況、下段:河道改修後)



この活動を評価した情報を用いて、次の活動内容

虎姫地区 水害マップ

### 今後の展開

- ・ 平成 22 年度以降は、本ワーキング(水害に強い地域づくり計画策定WG)にて、虎姫地域の中からモデル地区を設定し、地域別避難計画の作成を行う。
- ・ また、その際に検討を要する問題・課題については、協議を重ね、地域別避難計画に反映を行うとともに、水害に強い地域づくり計画に整理する。